

施策77 地域情報化の推進

施策における目標

市民が安心して利用できる情報システムを整備することで、市民生活の利便性向上をめざします。

施策概要

市の庁内ネットワーク基盤の安定的な稼働を行うことにより、ホームページを通じて市例規集、市議会会議録などの行政情報の提供及び電子メールなどによる情報交換や住民情報システム等の基幹業務システムの運用管理。

想定される主な取り組み

・行政情報ネットワークのインフラや機器の見直し、情報セキュリティの確保を行い、インターネットを活用した市民サービスの安定した提供を行う。
・公共施設のインターネット予約や電子申請等各種市民サービスの電子化を推進する。
・住民情報システムなどの再構築により、業務の正確性、効率化、迅速化を図り、電子市役所を推進する。

第2期実施計画における総評

・ITのインフラが社会的に整備されてきたことに伴い、ホームページを活用した市民サービスの実績も高まってきている。これらのサービスは、安定して提供されることが要求されるため、継続した情報セキュリティ対策の実施が求められる。
・現在の行政情報ネットワークのインフラは平成13年から平成14年に構築されており、今後機器の見直し等を検討していく必要がある。

施策78 コミュニティ活動の推進

施策における目標

地域コミュニティの活性化を図り、地域のまちづくりの基盤整備に努めます。

施策概要

自治会における地域集会施設の建設や防犯灯の設置・維持費の助成、コミュニティセンターなどでの地域活動の支援。

想定される主な取り組み

・自治会に関する啓発チラシ、パンフレットの配布、講座の開催を行うとともに、防犯灯の設置や公園・道路の清掃などさまざまな地域コミュニティ活動に対する支援を行う。
・コミュニティセンターの管理運営を地域住民で組織する管理運営委員会に委ねるとともに、地域の主体的な活動や地域の情報の共有化を支援する。

第2期実施計画における総評

・平成16年度、17年度の2年間の時限措置として、自治会創設費補助金を設け、防犯灯新設にかかる補助率を引き上げる等の施策を実施した結果、自治会団体数は微増となった。しかし、一方で、自治会加入率の減少には歯止めがかからない状況である。コミュニティの意義等を地道に啓発しながら、自治会加入率の向上につなげていく必要がある。
・コミュニティセンターについては、平成17年度から指定管理者制度及び利用料金制度を導入し、地域の管理運営委員会が指定管理者となった。これにより、徐々に、地域の特色ある施設運営、事業運営が行われるようになってきた。